

コメント用様式

Date:	対象規格： JIS M 8705	資料 2 コメント
-------	------------------	-----------

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	委員名	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
1	田中	全体		ge	“%” は、百分率の記号であることから、右欄のように () を外して表記するのが適切ではないでしょうか。	質量分率 (%) → 質量分率%	【原案まま】 “%” は単位ではありませんが、規格での記載方法は単位に準じています (例えば、JIS Z 8301 の 9.3.3 例 5)。鉄鋼・鉄鉱石分析の規格では、質量分率 (%) の記載で統一しています。
2	田中	目次	8	ed	ページ数の間違い	8………5 → 8………4	採用。
3	田中	序文		ed	定型文に修正	ISO 3087 を基に、 → ISO 3087 を基とし、	採用。
4	田中	5.3		ed	数値と比率との間に空白を挿入	0.01%以下とする。 → 0.01 %以下とする。	採用。
5	田中	6		ed	読点を挿入	試料が粘着性を → 試料が、粘着性を	採用。
6	田中	7.2.2 b) 7.2.3 b)		ge	7.2.2 b): “取り出し後直ちにひょう量” 7.2.3 b): “熱いうちに直ちにひょう量” 表記を整合させたほうがよい。 しかし、熱いものをひょう量する操作は不適切です。		採用。 ISO は、immediately while still hot ですが、表記整合します。
7	田中	7.3.1		ed	“など” を挿入 字句の修正？	測定、粒度試験に重用する場合、 → 測定、粒度試験などに流用する場合、	【回答】 過去もセンター内でも議論。 重用は、鉄鉱石の規格 (サンプリング及び試料調製方法等) で認められている。 以下、用語の規格;M 8700 5.21 試料の重用 (multiple use of sample) 試料 (5.3) の全量のある品質特性の測定に試験試料

コメントのタイプ: ge = 一般的 | te = 技術的 ed = 編集上

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	委員名	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
							(5.6) として用い、その後、その全量を重複してほかの品質特性の測定に使用する 方法。 multiple use は多重使用が直訳ですが、重用（じゅうよう）という表現に。道路交通法の用語では、重用区間（重複、複数路線の意味）なる造語が公式用語として使用されています。初版の翻訳者も苦渋の訳語を選択したと思われます。 「兼用又は重用」は旧鉄鋼業界法 07 の文言でも使われ、JA.2.1 にもある。 用語の定義があれば、使用して良いのが通例か。
8	堤	7.3.1		ed	字句追加	「6」 → 「 箇条 6 」	採用。
9	田中 堤	7.3.2		ed	字句修正	「同等である事」 → 「同等であること」	採用。
10	堤	9.2		te	対応国際規格では 9.2.1～9.2.4 となっていますが、JIS は 9.2.0～9.2.3 となっています。 JIS の付番を、対応国際規格の付番に合わせてはどうでしょうか？		採用。
11	堤	9.2		te	【確認】 対応国際規格では式(2)～式(6)となっていますが、JIS は式(2)～式(5)となっています。問題ないでしょうか？		【回答】 (6)は、JIS では附属書の D でも使用しないので、(2)-(5)のみです。旧規格と変えませんでした。
12	堤	9.2.2		ed	「測定試料が 2 個の場合の w_i 」及び「測定試料が 4 個の場合の w_i 」は、細別の題名では？	題名であるならば、太字のゴシック体とし、 題名でないならば、「測定試料が 2 個の場合の w_i	採用。 「測定試料が 2 個の場合の

コメントのタイプ： ge = 一般的 | te = 技術的 ed = 編集上

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	委員名	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
						は、次による。」「測定試料が4個の場合の w_i は、 9.2.1 と同様の手順に従う。」にそれぞれ変更する。	w_i は、次による。」「測定試料が4個の場合の w_i は、 9.2.1 と同様の手順に従う。」にそれぞれ変更します。
13	堤	A2.6		te	対応国際規格では、 7.2 となっていますが、「 箇条7 によって、」で問題ないでしょうか？		【回答】 測定方法は、 7.2 のみではないので、 箇条7 によって、としています。
14	田中	附属書 B		ed	“ B.1 題目 ”が欠落しています。		採用。（誤除去でした。） B.1 一般 を追加します。
15	堤	B2.1 B3.1		ed	「2法がある。」→「二つの方法」に変更ではいかがでしょうか？		採用。
16	田中	B.2.5		ed	B.2.4に合わせて字句を修正	散水を補正する → 散水を補正した	採用。
17	堤	B2.5		ed	【確認】 B.2.4と同様に係数の値を規定しなくて問題ないのでしょうか？ B.2.4と同様に最適な f の値に関する注記は必要ないのでしょうか？		【回答】 B.2.5は、売り手の積地側の計算方法なので、規定していません。揚地の日本側の係数を、JISのみ決めました。
18	堤	B.5		ed	字句修正	「散水と降水が同時に生じた場合」→ 「散水と降水とが同時に生じた場合」又は 「散水及び降水が同時に生じた場合」	採用。 「散水と降水とが同時に生じた場合」と変更します。
19	田中	附属書 C		ed	読点を挿入	精度 β_{PM} は表 C.1 に → 精度 β_{PM} は、表 C.1 に	採用。
20	田中	附属書 D	注 ^{a)}	ed	読点を挿入	(6)–(7)の差は 2 g で → (6)–(7)の差は、2 g で	採用。
21	田中	附属書 JA	B.2.4 e)	ed	読点を挿入	事項で過去の → 事項で、過去の	採用。
22	田中	附属書 JA	B.2.4… d)	ed	読点を挿入	B.5) は ISO 規格 → B.5) は、ISO 規格	採用。

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	委員名	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
23	田中	附属書 JA	附属書 D d)	ed	“表 D.” を挿入 (3 か所)	(表 D.1, 2, 8, 9) → (表 D.1, 表 D.2, 表 D.8, 表 D.9)	採用。
24	田中	附属書 JA	附属書 D d)	ed	“表 D.” を挿入	表 D.3~7, → 表 D.3~表 D.7,	採用。
25	堤	附属書 JA		ed	9.2.2 a)において、測定試料が4個の場合にも点線の下線が施されているので、対比表への記載が必要では？		採用。
26	堤	附属書 JA B3.6		ed	B3.6において、水分の算出方法に関する変更があるので、対比表に記載が必要では？		採用。

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	委員名	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
1	田中	全体		ge	“%” は、百分率の記号であることから、右欄のように () を外して表記するのが適切ではないでしょうか。	質量分率 (%) → 質量分率%	【原案まま】 “%” は単位ではありませんが、規格での記載方法は単位に準じています（例えば、 JIS Z 8301 の 9.3.3 例 5 ）。鉄鋼・鉄鉱石分析の規格では、質量分率 (%) の記載で統一しています。
2	田中	全体		ed	参考文献に付番していますが、該当箇所にも付番する必要はありませんか？		【修正採用】 参考文献の付番を削除します（参考文献への付番は必須ではなく、該当箇所とは規格番号で紐づけることができるため）。
3	田中	3.8	注釈 2	ed	読点を挿入	個別規格では“試料” → 個別規格では，“試料”	【採用】
4	田中	3.15	注釈 2	ed	字句の修正	(以下、鉄鉱石分析法規格という。) → (以下、鉄鋼分析法規格という。)	【採用】
5	田中	4.1	g)、注 3)	ed	“(Ⅲ)” を挿入 (3 か所)	酸化鉄 → 酸化鉄 (Ⅲ)	【採用】
6	田中	4.1 g)		ed	句点を挿入	値を含む) が → 値を含む。) が	【採用】
	堤	4.1 g)		ed	句点追加	「不等号で示された値を含む」 → 「不等号で示された値を含む。」	
7	堤	4.1 g)	注 ¹⁾ ～注 ³⁾	ed	全体を左へ 2 字分移動		【採用】
8	田中	4.1 h)		te	“分解” だけではなく、高純度化合物を水に“溶解”して調製する場合（化学種の変化がない）などもあると考えられます。		【採用】 『適切な酸，アルカリ，融剤又は水で，分解又は溶解して調製した液』とします。

コメントのタイプ： ge = 一般的 | te = 技術的 ed = 編集上

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	委員名	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
	堤	4.1 h)		te	「水で分解」は「水で溶解」では？		
9	堤	4.1 h)		ed	「原液又は標準液と同レベル」は、この後の2行の記載様式と合わせ、文としてはどうでしょうか	「原液又は標準液と同レベル」→ 「原液又は標準液と同レベルである。」	【採用】
10	堤	4.1 j)		ed	コンマ削除	「操作条件、及び計量」→「操作条件及び計量」	【採用】
11	田中	4.1 l)		ed	読点を挿入	また許容差式の → また、許容差式の	【採用】
12	田中	5.3.1		ed	細別には前置き文（例えば、右欄のような）が必要では？	事前乾燥試料の調製方法は、次のいずれかによる。	【採用】 前置き文は、必ずしも必要ではないようです（例えば、 JIS Z 8301 図 J.4 の箇条 7） が、追記します。
13	田中	5.3.1 a)		te	デシケーターに入れる乾燥剤の記述は不要ですか？	デシケーター（乾燥剤：シリカゲル A 形 1 種）	【原案まま】 一般的には、シリカゲルを使用しますが、種類の指定は不要と考えます。
14	田中	5.3.1 b)		ed	読点を挿入	放冷時間は 30 分間 → 放冷時間は、30 分間	【採用】
15	堤	5.3.1 a) b)			【確認】 空气中で (105±2) °C は、可能なのでしょうか？ 乾燥設備などを想定しているのでしょうか？		(105±2) °C に設定した乾燥設備内で乾燥します。乾燥設備内を、不活性ガス雰囲気とする必要がないことを、“空气中で”と表現しています。
16	田中	5.3.2		ge	“不活性なトレイ” ← 具体例があった方が分かりやすいのでは？		【原案まま】 “試料の性状に影響しない”という意味で、JIS M 8250でも同じ表現で記載しています。具体例は、解説に記載することとします。
17	田中	6.3		ed	“分析”を挿入？	対象成分 → 分析対象成分	【採用】

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	委員名	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
18	田中	6.4.1 b)	注 4)	ed	該当する“ISO 規格”を明示する？		【修正採用】 『鉄鉱石分析方法の ISO 規格では、この操作を、チェック分析 (check test) と記載している。』とします。
19	堤	6.4.1 b)	注 4)	ed	全体を左へ 2 字分移動		【採用】
20	堤	6.4.1 d) 2)	注記	ed	「JIS K 0211 に定義され、拡張不確かさを得るために合成標準不確かさに乗ずる係数。通常は 2~3 の値。」を、 「JIS K 0211 に定義され、拡張不確かさを得るために合成標準不確かさに乗ずる係数であり、通常、2~3 の値である。」と修正し、前の行の「包含係数。」の後に記載してはどうでしょうか？		【採用】
21	田中	7		ed	文字の修正	(6.4.1) を真度を → (6.4.1) の真度を	【修正採用】 『真度の検討 (6.4.1) を満足していれば、』とします。
	堤	7		ed	字句修正	「真度の検討 (6.4.1) を真度を満足していれば」 → 「真度の検討 (6.4.1) の真度を満足していれば」	
22	堤	7		ed	コンマ削除	「認証標準物質、及び／又は次の標準物質群」 → 「認証標準物質及び／又は次の標準物質群」	【採用】
23	田中	8		ed	読点を挿入？	例えば次に示す → 例えば、次に示す	【採用】
24	堤	8		ed	「例えば」は不要では？		【原案まま】 報告書記載事項は、分析依頼の仕様により他の事項もあり得ますので、“例えば”と記載しています。
25	田中	8		ed	漢字に変更	気がついた → 気が付いた	【採用】
26	田中	9		ge	“JIS G 1201 を参照 “を注記として記載しては？		【原案まま】 現行の 2015 年版では、附属

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	委員名	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
							書 A がなく、G 1201 を参照していますが、今回の改正で、この規格に附属書 A を制定するため、G 1201 の参照は不要となります。
27	堤	9		ed	字句修正	「付属書 A」 → 「附属書 A」	【採用】
28	堤	A.1		ed	字句修正	「a)から f)」 → 「a)～f)」	【採用】
29	田中	A.1		ed	読点を挿入	名称は次による → 名称は、次による	【採用】
30	田中	A.1 b)		ed	JIS K 0213 に倣う。	滴定試薬 → 電解発生試薬	【採用】
31	田中	A.1 e)		ge	“各部の特徴的な内容を示す語句”、具体例があると分かりやすいのでは？		【原案まま】 鉄鋼分析には、該当する規格がありますが、現時点では、鉄鉱石分析に該当する規格はありません。従って、本文は原案ままとしますが、解説に、具体例を記載します。
32	田中	A.3		ed	漢字に変更	概要がわかる → 概要が分かる	【採用】
	堤	A.3		ed	字句修正	「概要がわかる」 → 「概要が分かる」	
33	田中	A.4.1 a)		ed	読点を挿入	試薬は全て → 試薬は、全て	【採用】
34	田中	A.4.1 c)		ed	この項目に当てはまるような具体例があると分かりやすいのでは？		【原案まま】 鉄鋼分析には、該当する規格があります（モリブデン分離テトラフェニルアルソニウムクロリド・チオシアン酸塩抽出吸光度法）が、現時点では、鉄鉱石分析に該当する規格はありません。従って、本文は原案ままとしますが、解説に、具体例を記載します。

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	委員名	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
35	田中	A.4.1 i)~l)		ed	細別記号 h)が欠落。挿入し、後続を順送りにする。	i) → h) . . . l) → k)	【採用】
	堤	A4.1 i)~l)		ed	字句修正	「i), j), k), l)」 → 「h), i), j), k)」	
36	堤	A4.1 j)		ed	字句修正	「名称と体積割合」 → 「名称及び体積割合」	【採用】
37	田中	A.4.1 l)	例 4	ed	読点を挿入	μg/mL) りん標準液 → μg/mL) , りん標準液	【採用】
38	堤	A4.1 l)		ed	字句修正	「例 4 りん原液」 → 「例 6 りん原液」	【採用】
39	田中	A.4.2 b)		ed	読点を挿入	水素酸は塩酸を → 水素酸は、塩酸を	【採用】
40	田中	A.4.2 g)		ed	読点を挿入	化合物は分子式の → 化合物は、分子式の	【採用】
41	田中	A.4.2 h)		ed	読点を挿入	場合は c)の順に → 場合は、c)の順に	【採用】
42	田中	A.5 b) 5)		ge	“試料溶液” に限定する必要はないのでは。(3 か所)	試料溶液 → 溶液	【採用】
43	田中	A.8		ed	“溶” を削除	空試験溶液中の → 空試験液中の	【採用】
44	堤	A.8		ed	「検量線から求めた量、滴定液使用量、又は沈殿の質量など」において、「又は」を削除するか、「など」を削除するかいずれかに変更する。		【採用】 “又は” を削除します。

No.	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
	委員名	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
1	田中	全体		ge	“%” は、百分率の記号であることから、右欄のように () を外して表記するのが適切ではないでしょうか。	質量分率 (%) → 質量分率%	【原案まま】 “%” は単位ではありませんが、規格での記載方法は単位に準じています (例えば、JIS Z 8301 の 9.3.3 例 5)。鉄鋼・鉄鉱石分析の規格では、質量分率 (%) の記載で統一しています。
2	田中	全体		ed	参考文献に付番していますが、該当箇所にも付番する必要はありませんか？		修正採用。 Z 8301 P47 には、 参考文献は付番してもしなくてもよい、とあるので付番を止めます。該当箇所の付番も必要なくなりますので。
3	田中	目次	5	ed	字句の修正	5 サンプリング, 試験試料 → 5 サンプリング並びに試験試料	採用。
4	田中	目次	附属書 JC	ed	“する” を削除	対応する国際規格 → 対応国際規格	採用。
5	堤	序文		te	Z 8301:2019 の 13.1 (一般) では、対応国際規格を基礎としている場合には、“独自に追加した附属書・箇条・細分箇条・図・表がある場合には、その旨を記載してもよい。”と記載されていますが、 箇条 4 (原理) において、この規格の試験方法について記載されていますので、序文では、附属書 JA 及び附属書 JB が対応国際規格にはないものであることを記載することと、原理の箇条で、別の試験方法もあることを示すこととし、箇条 4 で附属書 JA 及び附属書 JB を参考として示している旨を記載した方が分かりやすいのではないのでしょうか。 さらに、ISO 4695 の名称は、参考文献に記載してはどうでしょうか。	序文 ISO 4695 (Iron ores for blast furnace feedstocks—Determination of the reducibility by the rate of reduction index)の被還元性を還元速度で評価する試験方法を附属書 JA に、還元速度計算式の導出方法を附属書 JB に、それぞれ参考として記載する。 → 改行して、 「なお、附属書 JA 及び附属書 JB は、対応国際規格にはない事項である。」 4 原理	修正採用。変更して作成した日本産業規格である。 「なお、附属書 JA 及び附属書 JB は、対応国際規格にはない事項である。」の後に、「また、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、附属書 JC に示す。」を追加します。

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	委員名	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
						<p>(附属書 B 参照)。の後に、改行して、次の文を追記する。 「なお、参考として、ISO 4695 に規定されている“被還元性を還元速度で評価する試験方法”，及び同規格に附属書 Bとして規定されている“還元速度計算式の導出方法”を、附属書 JA 及び附属書 JB にそれぞれ記載する。」</p> <p>参考文献 次の ISO 規格を追加し、原案の[4]及び[5]の番号を繰り下げる。 [4] ISO 4695, Iron ores for blast furnace feedstocks— Determination of the reducibility by the rate of reduction index</p>	<p>※「なお」が重なるので、二番目は「また」にします。 4 原理の後に、「なお、参考として、ISO 4695 に規定されている“被還元性を還元速度で評価する試験方法”，及び同規格に附属書 Bとして規定されている“還元速度計算式の導出方法”を、附属書 JA 及び附属書 JB にそれぞれ記載する。」を追記します。 参考文献には、追加し、付番しない。</p>
6	田中	序文		ed	定型文に字句を修正	<p>ISO 7215 を基に作成した日本産業規格であるが、技術的内容を → ISO 7215 を基とし、技術的内容を</p>	採用。
7	田中	序文		ge	参考文献欄を設けているのに、“ISO 4695”は本文中で表記していませんが・・・。		堤委員のご指摘にもあり、ISO 4695 を参考文献に移動します。
8	田中堤	3.2, 3.3	注釈 1	ed	送り仮名の修正 (2 か所)	表わす→表す	採用。
9	堤	3.3		ed	<p>(R_{180})については、本文において括弧書きで併記していても、量記号を用語の一つとして記載するのであれば、括弧を外して記載しています。</p> <p>また、(relative reducibility)と R_{180} との記載順を入れ替えてはどうでしょうか。</p> <p>(Z8301 の P37, 例 4 参照)</p>	<p>到達 JIS 還元率 (relative reducibility), (R_{180}) → 到達 JIS 還元率, R_{180} (relative reducibility)</p>	採用。
10	堤	5, 5.1, 5.2		ed	箇条 5 の題名と 5.1 及び 5.2 の題名とが、合っていないと思います。	<p>「5 サンプリング並びに試験試料及び測定試料の調製」→ 「5 サンプリング及び試験試料の調製並びに測定試料の調製」</p>	<p>【原案まま】 要再検討。</p>

コメントのタイプ： ge = 一般的 | te = 技術的 ed = 編集上

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	委員名	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
11	堤	5.2		te	約 500 g (±1 粒子) と記載されているが、約と±との関係が理解できません。		【原案まま】 1 粒子の重量は、塊鉱が約 12g,ペレットが約 3g です。 約 500 g は、塊鉱で約 40 粒子、ペレットで約 170 粒子なので、こうした記載です。
12	田中	5.2、JA.2.2		te	“1 個が約 500 g (±1 粒子)” とは？ (2 か所)		【回答】 1 つの測定試料で、約 500 g は、塊鉱石で約 40 粒子、ペレットだと約 170 粒子になります。1 粒子の増減で、ほぼ 500 g になるようにします。
13	田中	6.2		ed	読点を挿入	4 mm で還元反応管 → 4 mm で、還元反応管	採用。
14	堤	6.2		te	内径のように許容差を規定している寸法と、厚みが 4 mm 及び下の 100 mm の深さのように許容差がない規定が、混在しています。後者にも許容差を規定するか、又は「約」を追加してはどうでしょうか。		【原案まま】 厳密に管理が必要な項目では無いので、許容差までは不要。（「約」の追加もなしでよいと思います。）
15	堤	7.2.2		te	還元ガス中の不純物については、以下に示されていない成分については、確認する必要がないということでしょうか？ かりにこれら以外の不純物を含有していた場合は、この規格に適合するのでしょうか？		【回答】 現実的に、試験に影響があり、混入が考えられる成分は記載の 4 つで十分と考えられます。 仮に、その他の不純物が混入するケースが想定されるのであれば確認が必要です。
16	堤	7.3		te	窒素の流量に許容差が必要では？		【回答】

コメントのタイプ： ge = 一般的 | te = 技術的 ed = 編集上

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	委員名	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
							ページガスなので、厳密な許容差は不要です。
17	田中	8.3		ge	ユーザーに分かりやすいように、この細分箇条内を細別 a), b), c)・・・に区別したほうがよい。		【回答】 7.2.1,7.2.2 も ISO 記載を変更して a) b) c)....と細別区分けしたので、規格検討会委員にも、諮り、様式調整前に修正する方向で進めます。
18	田中	8.3		ed	読点を挿入	との間に径が → との間に、径が	採用。
19	田中	8.3		ed	読点を挿入？	に流し加熱する。 → に流し、加熱する。	採用。
20	田中	8.3		ed	読点を挿入	置換し 15 L/min → 置換し、15 L/min	採用。
21	堤	9.1		te	9.2では、「JIS Z 8401によって整数に丸めて報告する。この場合、JIS Z 8401の規則 A 又は規則 B のいずれを選択するかは、受渡当事者間の協定による。」と、記載されていますが、ここでは記載する必要はないですか？		【回答】本規格は、工程管理に使われており、取引には使いませんので、基本的に必要ありません。他の規格にも同じように記載がある文言なので、そのままが良いと思います。
22	堤	附属書 A		ed	この図を図 A.1 として記載し、r の値は「記号説明」として記載してはどうでしょうか。	「図 A.1—試験結果採用のためのフローシート」を追加するとともに、 「記号説明 r：室内許容差。表 1 による。」に修正する。	採用。 他の物理試験規格もこの書き方ですが Z8301 の p61 の例に習って、修正します。
23	田中	B.2		ed	化学式中の“n”を斜体にする。	Fe ₂ O ₃ ・nH ₂ O → Fe ₂ O ₃ ・ <i>n</i> H ₂ O	採用。
24	田中	JA.1		ed	読点を挿入	固定層として一酸化炭素 → 固定層として、一酸化炭素	採用。
25	田中	JA.2		ed	字句の修正	JA.2 サンプルング、試験試料 → JA.2 サンプルング並びに試験試料	採用。
26	堤	JA2.1		ed	-12.5 mm+10 mm は、2 行で記載する。		【原案まま】

コメントのタイプ： ge = 一般的 | te = 技術的 ed = 編集上

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	委員名	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
					(Z 8301:2019 の 9.3.3 の例 4 参照)		Z 8301:2019 の 9.3.3 の例 4 は許容差の表し方の例です。 ここでは、粒度の範囲を示し、原料では全てこの記載です。
27	田中	JA.3.2		ed	読点を挿入	鋼板製で内径 → 鋼板製で、内径	採用。
28	田中	JA.3.2		ed	読点を挿入	目皿は厚みが → 目皿は、厚みが	採用。
29	堤	JA3.3		ed	6.3.3 で「電気炉（以下、炉という。）」と記載しているので、新たに記載する必要はないと思います。	電気炉→炉	採用。
30	堤	JA3.5		te	6.5 と同じことを記載していると思いますが、表記を変える必要があるのでしょうか？	本体を引用する。	採用。 「JA3.5 ガス供給システム 6.5 による。」とします。 JA3.6 も本文と重複しているので、 「JA3.6 はかり 6.6 による。」とします。
31	堤	JA4.1	注 ²⁾	ed	本体との続きなら ³⁾ と記載し、注の番号を順送りするか、又は、本体の注 ¹⁾ と同文なので、ここも注 ¹⁾ としてはどうでしょうか。		採用。 注 ¹⁾ とします。
32	堤	JA4.2.2		te	「次の量を超えてはならない。」は、本体と意図的に表記を変えているのでしょうか？	7.2.2 と同一であるなら、「7.2.2 による。」に変更する。	採用。 「JA4.2.2 純度 7.2.2 による。」とします。
33	堤	JA4.3		te	「不活性ガス（窒素）は、加熱及び冷却ガスとして使用し、その不純物は 0.1 %（体積分率）を超えてはならない」は、本体と意図的に表記を変えているのでしょうか？	7.3 と同一であるなら、「7.3 による。」に変更する。	修正採用。 同一ではないので、本体に合わせ、「0.1 %（体積分率）以下とする。」とします。
34	堤	JA4.3		ed	「窒素の流量は、-----をそれぞれ維持する。」について、本体では「保持」と記載しているので、いずれかに		採用。

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	委員名	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
					統一してはどうでしょうか。		本体記載に統一します。
35	堤	JA4.4		ed	「還元ガスは，測定試料に導入する前に予熱され，還元期間中，測定試料の温度を 950 ℃保持する。」について，本文では「還元ガスは，測定試料に導入する前に予熱し，還元試験中，測定試料の温度を 900 ℃保持する。」と記載しています。いずれかに統一してはどうでしょうか。		採用。 本体記載に統一します。
36	田中	JA.5.3		ge	ユーザーに分かりやすいように、この細分箇条内を細別 a), b), c)・・・に区別したほうがよい。		項目 8.3 に同じ。様式調整前に修正する方向で進めます。
37	田中	JA.5.3		ed	JA.5.2 に合わせて、字句を修正	調製された測定試料 → 調製した測定試料	採用。
38	田中	JA.5.3		ed	読点を挿入	との間に径が → との間に、径が	採用。
39	田中	JA.5.3		ed	読点を挿入？	に流し加熱する。 → に流し、加熱する。	採用。
40	田中	JA.5.3	警告	ed	読点を挿入	試験はよく換気 → 試験は、よく換気	採用。
41	田中	JA.5.3		ed	“間”を挿入	5分以上流し、 → 5分間以上流し、	採用。
42	堤	JA6.1		te	「計算は、小数点以下 2 桁まで求める。」と規定していますが、9.2 で規定している「JIS Z 8401 によって整数に丸めて報告する。この場合、JIS Z 8401 の規則 A 又は規則 B のいずれを選択するかは、受渡当事者間の協定による。」を、ここでは、記載する必要はないのでしょうか？		【回答】 JA は、日本では使用されていない方法であり、参考として紹介しているにとどめている。受渡当事者間の協定は不要ですが、検討します。
43	堤	JA6.2		te	「-----小数点 2 桁に丸めて表示する。」と規定していますが、9.2 で規定している「JIS Z 8401 によって整数に丸めて報告する。この場合、JIS Z 8401 の規則 A 又は規則 B のいずれを選択するかは、受渡当事者間の協定による。」を、ここでは規定する必要はないのでしょうか？		同上。
44	堤	表 JA.1		ed	$\overline{dR/dt}$, dR/dt のような「斜線 “/”」は、用いないと思います。	JA.6.1 に記載されている $\left(\frac{dR}{dt}\right)$ (O/Fe = 0.9) のように記載する。	採用。 数式エディタが使えないので様式調整時に JSA 殿で修正をお願いします。

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	委員名	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
45	堤	☒ JA.2		ed	字句修正	「ふた」→「蓋」	採用。
46	堤	☒ JA.2		te	「JA.3に規定していない寸法は、参考値である。」と記載されていますが、この図に記載されている寸法は、JA.3に規定されていると思いますか？		採用。 規定されていますので、注記は削除します。
47	堤	JB		te	式(JB.1)は、量記号で記載し、次の行にその意味を記載してどうでしょうか。		【回答】 B1のように書ければいいのですが（ m_1 などで記載という事でしょうが）、還元率の一般的な概念を量記号では表すことは不可能です。式がNGなら、文言になります。 本体は180分後の到達還元率 R_{180} を、JA,JB では t 分後の還元率 R_t を求めています。
48	田中 堤	JB		ed	字句修正	「すべて」→「全て」（2か所）	採用。
49	田中	JB		ed	読点を挿入	したがって還元率は、 → したがって、還元率は、	採用。
50	田中	参考文献		ed	グループ化は不要ではないでしょうか。		採用。 参考文献はグループ化をしてもしなくてもよいので、付番もはずし、附属書Aの参考文献、の記載も削除します。
51	田中	JC		ed	数か所に読点の挿入を検討ください。		検討する。
52	堤	附属書 JC		te	対比表の修正案を作成してみましたので、ご確認ください。		採用。

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	委員名	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted

堤：対比表の修正案

a) JIS の箇条番号	b) 対応国際規格の対応する箇条番号	c) 箇条ごとの評価	d) JIS と対応国際規格との技術的差異の内容及び理由	e) JIS と対応国際規格との技術的差異に対する今後の対策
3	3	追加	JIS では、“到達 JIS 還元率”を追加した。	定義した用語の内容は全く同じである。
4	4	追加	JIS では、鉄と結合していた酸素の質量の求め方を追加した。	技術的内容は同じである。
5.1	5.1	追加	サンプリング及び試料調製について、ISO 規格では、ISO 3082 を引用しているが、JIS では、具体的内容を規定している。	塊鉱石及び焼結鉱の粒度範囲が ISO 規格は -20 mm+18 mm に対し、JIS では -22.4 mm+19 mm と異なるが、ISO 規格の粒度範囲を受渡当事者間の協定で採用してもよいとしており、基本的な技術内容は同じである。
6.1, 6.7	6.1, 6.7	変更	JIS では、試験用ふるいの規定を追加した。	国内で用いられている器具を規定した。
6.1, 6.2	6.1, 6.2	変更	JIS では、図 1 及び図 2 において、還元反応管の目皿の下に 100 mm の深さに熱交換物質を追加した。	これらの図は、JIS を基礎としているが、ISO 化の際に削除されたものであるため、ISO 規格の改正に当たり、ISO に元に戻すよう提案する。

	1	2	(3)	4	5	(6)	(7)
No.	委員名	項目番号 (e.g. 3.1)	節番号 表等 (e.g. 表 1)	コメント の タイプ	コメント内容	修正案	主査意見 on each comment submitted
6.2		6.2	変更		熱交換物質の配置は、JIS 法と ISO 規格とは異なる。	ISO 規格は、JIS 法を基に作成した規格であるが、規格の様式統一の名目で還元反応管の設備を ISO 4695 に統一した経緯がある。しかし、熱交換物質の配置は、JIS 法の方が望ましいため、JIS 法を採用するよう提案する。	
6.3		6.3	変更		JIS では、“還元試験中に測定試料の質量減少を常時読み取ることができる天びんを備えることを追加した。”	国内で装置に装備されている器具を追加した。	
7.3		7.3	追加		JIS では、窒素ガス中の酸素濃度だけを追加した。	技術的内容は同じである。	
8.2		8.2	変更		JIS では、鉄(II)の含有率及び全鉄の含有率の分析方法を、それぞれ JIS M 8213 及び JIS M 8212 に変更した。	国内で用いられている分析方法に変更した。	
9.1		9.1	変更		JIS では、鉄(II)の含有率及び全鉄の含有率の分析方法を、それぞれ JIS M 8213 及び JIS M 8212 に変更した。	同上	
9.2		9.2	変更		JIS では、数値の丸め方に JIS Z 8401 を引用している。	技術的内容はほぼ同じ。	
10		10	追加		JIS では、試験結果の報告事項に“使用したふるい”を追加した。	実際の作業内容は変わらない。	